

[ホーム](#) > [暮らし](#) > [犬・猫・動物](#) > 地域猫活動について

更新日：2023年7月7日

## 地域猫活動について

地域猫活動とは、ボランティア団体等が、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を実施し、周辺住民の理解を得たうえで、その猫を「地域猫」として、地域でエサやりやトイレの設置、フンの清掃などのルールを決めて、一定の管理のもと見守る活動です。

### さくらねご無料不妊手術事業

本市は、地域猫活動の推進を目指し、令和4年8月から公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねご無料不妊手術事業（行政枠）」に参加しています。

#### 「公益財団法人どうぶつ基金」とは

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適切な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的とし、各種事業を行う団体です。

[公益財団法人どうぶつ基金（外部サイトへリンク）](#)

#### 「さくらねご無料不妊手術事業」とは

「さくらねご無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねごTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねご」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねご無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。

「さくらねご無料不妊手術事業（行政枠）」の利用には、事前に申請等の手続きが必要となりますので、環境衛生課にご相談ください。

また、公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねご無料不妊手術事業」には「団体枠」及び「一般枠」も設けられていますので、活用をご検討ください。

[公益財団法人どうぶつ基金「さくらねご無料不妊手術事業」（外部サイトへリンク）](#)

#### お問い合わせ

市民環境部環境衛生課環境保全グループ  
〒899-4394 鹿児島県霧島市国分中央3-45-1  
電話番号：0995-64-0950

[広告について](#)

霧島市役所 〒899-4394 鹿児島県 霧島市国分中央三丁目45番1号 電話：0995-45-5111 ファクス：0995-47-2522  
開庁時間：午前8時15分から午後5時まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日、及び12月29日～1月3日は除く）  
施設・部署によっては異なる場合があります。  
法人番号：8000020462187 ([法人番号について](#))